

令和三年三月遠野市議会定例会

遠野市長施政方針演述

令和三年二月二十二日

遠野市

一 はじめに

本日ここに、令和三年三月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、令和三年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和二年度は、「第二次遠野市総合計画 前期基本計画」の仕上げの年であり、様々な活動が展開される予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、世界経済が収縮し、我が国も、これまでにない事態に陥り、実に悩ましい課題を次々に突き付けてまいりました。

都市と地方、そして少子高齢化と人口減少という、厳しい時代の流れの中、様々な切り口で地域の活性化を図ろうと懸命な取組を進めている地域経済にも、大きな影響を及ぼしております。

その地域ならではのお祭り、楽しみにしていた行事、苦勞しながら準備したイベントの数々が、「仕方がない」「やむを得ない」という中で、中止や延期を余儀なくされ、社会経済活動に制限がかかり、暮らしと生業（なりわい）、市民生活が大きく脅かされております。

このような状況において、今、私に課せられた責務は、市民の皆様健康と命を守り、生活の安心・安全を取り戻すこと、さらには、収縮した地域経済に元気と活力を取り戻すことであります。

この一年間、新型コロナウイルスに関して、様々な知見と多くの教訓を得られております。感染予防の対策は、すでに示されており、昨年四月に「新型コロナウイルス感染症対策本部」及び「新型コロナウイルス対策室」を設置し、社会経済対策との両立を図るべく取り組んでまいりました。

当たり前であった日常生活に「新しい生活様式」が求められる中、五回の市議会臨時会を含め、一般会計補正予算を第九号まで編成し、地方創生臨時交付金等を活用して、六十八事業、約六十八億円の予算を措置し、切れ目のない対策に取り組んでおります。

対策の切り札と期待されるワクチン接種は、満十六歳以上の市民、約二万人を対象に実施する予定であり、これまでにない大規模な取組となります。

そのため、本年二月に「新型コロナウイルス接種対策室」を立ち上げ、専従職員三名を含め、総勢十一名体制により準備作業を進めており、市民の皆様への速やかな接種に向けて、国や県、医療機関等と連携し、万全の体制で取り組んでまいります。

なお、一年以上の対策の長期化により、市民の皆様には心身に相当地な負担をかけておりますが、今こそ「地域総合力」が問われております。

一日も早い収束まで、自らの命と健康を守るため、感染予防対策に粘り強く取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

昨年八月には、遠野高校と遠野緑峰高校の、地方創生に向けた地域との協働による取組が評価され、「新たな県立高等学校再編計画」の統合対象から両校が除外されました。

このことは、「高校再編を考える市民会議」を中心に、市民が一丸となって、県教育委員会や県議会に対して要望活動に取り組んできた結果であるとともに、両校の生徒諸君の地域探求活動や研究、スポーツ活動など、様々な分野における素晴らしい活躍が、実を結んだものと捉えております。

しかし、統合対象から除外されたとはいえ、少子化及び人口減少が進む中で、将来にわたっての入学人数の確保は、今後も大きな課題であり、地域に密着した新たな高校教育の在り方「岩手モデル」の実現に向けて、県内の全市町村と連携して取り組んでまいります。

遠野高校と遠野緑峰高校は県立高校であります。そこに通う多くの生徒は遠野市の子どもたちです。市である、県である、あるいは教育委員会であるといった制度や組織、そして意識の壁を越えて、地域に密着した魅力ある高校づくり、ひいては、遠野市の未来を担う人材の育成に取り組んでまいります。

二 後期基本計画のスタートにあたって

来年度は、「第二次遠野市総合計画 後期基本計画」のスタートの年

となります。本計画の策定にあたり、市内の高校生や青年就業者との活発な意見交換を行いました。

また、総合計画審議会では、様々な分野を代表する二十五名の委員と、全体会議や、産業、教育など、大綱ごとの分科会において、活発な議論を重ねてまいりました。答申にあたっては、「地域総合力を生かした施策の展開と事業の実施を図ること」等の意見が付されました。

さらに委員からは、「市民一人一人が取り組んでいく、市民協働の計画である」「市民と一緒にこの計画を実行していくという、初心を忘れないように」というコメントを頂きました。

本計画を、地方版総合戦略である「第2期遠野スタイル創造・発展総合戦略」と、大規模自然災害等への備えである「遠野市国土強靱化地域計画」と共に、確実に推進できるよう、遠野市の総合力を結集して取り組んでまいります。

平成二十八年度から令和二年度を計画期間とする「第二次遠野市総合計画 前期基本計画」では、百三十五のまちづくり指標を設定し、計画の達成状況の評価を行っており、令和元年度までの達成状況は、「概ね達成」以上の指標が七六%となっております。

また、前期基本計画の主要事業については、登載した百五十事業のうち、百四十一事業、九四%が着手済であり、概ね計画どおり推進することができました。

「第二次遠野市総合計画 後期基本計画」の策定にあたっては、前期基本計画の検証を踏まえ、社会情勢の急速な変化に対応した計画として策定いたしました。

令和二年十二月末現在、本市の住民基本台帳による人口は、約二万六千人。令和元年十二月と比較して、およそ五百人減少しており、高齢化率も四十%を超え、これまで以上に効率的な行政運営が求められており、行政と市民が役割分担をしながら、地域総合力による、地域コミュニティの活性化に取り組んでいくことが必要であります。

高度成長期に、相次いで整備が進められた公共施設、道路、橋梁、上下水道、情報通信網等の社会資本インフラの老朽化対策や、市民所得の向上につながる施策については、常に見直しを行い、発想の転換と、技術力の向上に合わせた対策を進めていく必要があります。

あの東日本大震災が凶ならずも示しました。

遠野には「場」の力があります。

そして、新型コロナウイルスによる、すさまじいばかりの向い風を、「場」の力と相まって、柔軟な発想による地方創生への追い風とし、本市のまちづくりの目指すべき方向に進んでいかなければなりません。

第二次遠野市総合計画に掲げる、二つの共通優先方針である、「産業振興・雇用確保」と「少子化対策・子育て支援」を柱に、時代が求めている望ましい姿に向かって、「第二ステージ」に踏み出してまいります。

三 令和二年度予算の特徴

令和三年度の予算は、前期で築いた土台をしっかりと後期のビジョンにつなげる予算として「市民と共に、未来へ踏み出す予算」と位置づけ、総額百七十三億五千万円で編成いたしました。

「第二次遠野市総合計画 後期基本計画」の初年度であることから、後期基本計画を確実に実行するため、新たに第四次健全財政5カ年計画を策定し、自律的で持続可能な財政運営の下、市民一丸となって第二ステージの未来へ踏み出す予算としております。

重要施策の一つ目は、小さな拠点である「地区センター」の指定管理者制度への移行であります。

市内十一地区において、これまで以上に住民が主体となり、それぞれの地域の特性をいかしたまちづくりを推進いたします。そのため、各地区センターの指定管理や業務委託に係る予算、約二億円を確保いたしました。

遠野市社会福祉協議会と締結した、「新たな地域支え合い」による連携協定に基づき、「支え合う小さな拠点」による地域づくりを推進し、高齢者対策、自主防災などの連携を強化しながら、地域課題の解決に取り組んでまいります。

また、全十一地区への一括交付型補助金の継続により、地域特性に応

じた地域づくりを応援するとともに、市内で唯一、地区センターが未整備である鱒沢地区において、小さな拠点エリア整備事業費を計上し、新たなコミュニティの拠点整備を進めてまいります。

二つ目は、本市の貴重な森林資源を有効に活用し、将来にわたって森林とともに生きる土壌を育むため、「森林環境譲与税」を活用した五事業の中に十の施策、約九千万円を確保し、川上の森林環境整備から川下の住宅建築まで、一貫した施策に取り組み、木工団地の総合的な機能をいかしてまいります。

そのため、「ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例」を本議会に提案しており、この条例に基づく地域林業の活性化に取り組んでまいります。

三つ目は、新たに策定する第四次遠野市健康増進計画に基づく「健康寿命の延伸」に向けた、健康づくりの推進であります。

平成二十年度から取り組んでいるICT健康塾の取組は、平成二十八年より「健康ポイント」の付与を行うなど、事業の見直しを行いながら、全国の自治体と連携した「ヘルスケアプロジェクト」に進化しております。

平成三十年度に実施した調査では、ICT健康塾の参加者の一人当たり医療費が、非参加者と比べて七万八千円ほど少ないなど、事業の効果が数値として表れております。

本事業については、岩手県が、来年度より同様の事業に全県的に取り組む方針を示しており、本市のこれまでの取組が、県事業として取り上げられ、大きな広がりを見せているところです。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、新型コロナウイルススワクチンの安心安全な接種体制の確保など、感染症予防を図るとともに、地域経済の回復、成長につながるよう、令和二年度に引き続き事業を実施いたします。

そのため、六事業、約一億円を確保いたしました。感染症対策は長期になることが予想され、スピードとタイミングを失しないよう随時対応してまいります。

また、遠野ケーブルテレビの光回線整備については、旧遠野エリアの同軸ケーブル整備から二十年以上が経過し、経年劣化はもとより、急激な技術革新等により、将来にわたって市民に安定的なサービスを提供するための整備が求められていることから、本年度の国の補助金等を活用し、来年度の整備を着実に進めてまいります。

光回線整備により、市民への安定した放送の提供による難視聴の解消、移住・定住、企業誘致などを進めるため、通信の大容量化・高速化、自然災害発生時の情報伝達手段や、ポスト・コロナを想定したテレワーク等の「新しい生活様式」の実践、さらには、GIGAスクール構想の推進により、児童生徒一人ひとりの個別最適化が図られ、創造性を育む学習環境の提供に努めてまいります。

さらには、本事業を契機とし、設立以来二十年が経過した、株式会社遠野テレビの抜本的な経営改革に着手し、経営体制の強化を図ってまいります。

令和三年度は、「第二次遠野市総合計画 後期基本計画」と連動した、各種個別計画を着実に推進する予算として編成いたしました。

四 大綱別における主要施策

次に、「第二次遠野市総合計画」の五つの大綱別に従いまして、主要な施策について申し上げます。

(大綱一)

大綱一は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

四季を彩る美しい自然景観、恵みを育てる農村景観、文化に根ざした町並みの景観は、「永遠の日本のふるさと遠野」が誇るべき、かけがえない財産であります。

令和三年度を初年度とする「第四次遠野市環境基本計画」では、目指すべき環境像を、「自然環境と人間生活の調和」とし、遠野型環境調和社会を目指すと共に、SDGsの達成に向けた取組を推進し、本市のすばらしい財産を後世に継承する責務を果たしてまいります。

安心で安全な地域環境を向上させるため、「第5期生活に身近な道づくり事業計画」及び「第4期生活に身近な水路整備事業計画」に基づく生活基盤整備を図ってまいりました。令和三年度は両計画の改定時期であり、引き続き快適な住環境整備を推進するため、次期計画を策定し安心で安全な基盤整備を進めてまいります。

安全でおいしい水の安定供給を行うため、本年一月に策定した「第2次遠野市水道ビジョン」に基づき事業を推進いたします。また、併せて改訂を行った「遠野市汚水処理基本計画」に基づき、水洗化率の向上に取り組んでまいります。

「空き家対策」については、空家等対策計画に基づき、市民や学識経験者、まちづくり団体に構成する「空家等対策協議会」により、危険空き家への対応、空き家に対する意識の啓発と向上、空き家の利活用に取り組んでまいります。

総合交通対策については、日常生活における通院、通学、買物などの利便性向上のため、廃止バス路線の代替運行と市営バスの運行を継続するとともに、高齢者や障がい者などに配慮しながら、より効率的で持続可能な新たな地域交通体制の構築に取り組んでまいります。

防災対策については、近年の予測困難な気象の急変による災害発生の頻発化と災害規模の激甚化に対し、新たに作成した土砂浸水ハザードマップを活用し、各種災害に対する備えを、支え合う小さな拠点による市民協働の下、自主防災組織を中心に整えてまいります。

また、土地境界を明確にする国土調査事業は、被災後の迅速な復旧に必要であり、年々その重要性が再認識されており、令和三年度は、土淵町栃内地区の調査を行ってまいります。

災害等の情報を迅速かつ確実に伝達するため、同報系デジタル防災行政無線の整備を三カ年計画で進めており、来年度は、遠野テレビや電子メールなどを組み合わせ、「ベストミックス」なシステムを構築し、運用してまいります。

複雑多様化する救急要請に対しては、救急隊員への高度な知識・技術を習得させる教育訓練を充実させ、近隣消防本部及び医療機関との連携を図ってまいります。

交通安全及び防犯については、遠野警察署等の関係機関・団体と連携を図りながら、市内における交通事故や交通災害による死傷者の根絶、防犯意識の普及啓発や、特殊詐欺被害の防止活動に重点的に取り組んでまいります。

（大綱二）

大綱二は、健やかに人が輝くまちづくりであります。

健康づくりの推進については、令和三年度は、第4次健康増進計画の初年度であり、計画の基本目標である「健康寿命の延伸」を目指し、市民、地域や職域、行政が一体となった健康づくりを推進してまいります。

スポーツ振興については、新たに策定した「第2次遠野市スポーツ推進計画」の基本理念である「スポーツで市民が元気に」の実現に向け、生涯スポーツとアスリートスポーツの推進を柱に、スポーツ施設の有効活用を図りながら、教室やイベントの開催、競技力の向上などに取り組んでまいります。

地域福祉活動の充実については、「第4期遠野市地域福祉計画」に基づき、保健・医療・介護・福祉が一体となった取組を進め、社会福祉協議会等と連携し支援の包括的な提供により、地域福祉の充実を図ってまいります。

新たに策定する「遠野ハートフルプラン2021」に基づき、高齢者の自立支援と介護の重度化防止を推進し、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らすため、健康を維持し、生きがいを持ち、人とつながりのある生活を送ることができるよう、住民主体の「通いの場」における介護予防活動の育成、支援に取り組んでまいります。

さらに、介護保険制度の持続性を確保するため、財政状況を適切に見込み、第一号被保険者の負担を抑制するため、遠野市介護給付費準備基金の活用により令和三年度から五年度までの二年間の介護保険料を据え置きといたします。

障がい者福祉の充実については、新たに策定した「遠野市障がい者プラン2021」に基づき、障がい者が地域で安心して生活できるよう支援体制の充実に努め、障がい者の地域移行の促進や、自立、就労に向け

た支援に向け、関係団体と連携して取り組んでまいります。

特に、社会福祉法人睦会が、障がい者の重度化・高齢化を見据え、地域生活の継続支援を行う「地域生活支援拠点施設」を新たに開所することから、継続的支援により共生社会の推進を図ってまいります。

少子化対策・子育て支援については、令和元年度に策定した「第2次遠野わらすっこプラン」に基づき、次代を担う子どもと子育て家庭を支援するため、出産から子育てまで切れ目のない施策に取り組んでまいります。

遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」が、これまで蓄積してきたノウハウと取組の検証結果を総括しながら、これまで以上に安心して妊娠・出産・子育てができるよう、産婦人科・小児科の機能を持ち、母子の体と心の健康を守る拠点となる、仮称「ウイメンズ・チャイルドクリニック」や「産前産後ケアセンター」の実現に向け、広域的な視点に立って、県及び関係医療機関と連携して検討を進めてまいります。

児童・母子等福祉の充実については、児童の健全育成を図るため、施設の老朽化対策に係る整備を計画的に進めてまいります。

また、白岩児童館の改築に合わせて、遠野北小学校エリアの環境整備による子どもの居場所づくりを推進するため、遠野市保育協会と連携して調査・検討を進めてまいります。

さらに、幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の助成や、ひとり親を

対象とした資格取得に係る給付金の支給など、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります。

(大綱三)

大綱三は、活力を創意で築くまちづくりであります。

農業の振興については、大きく変化する農業・農村情勢に応じた農林水産業の確立を図るため、グローバル化の進展、国の農業政策の動きに的確に対応しながら、新たに策定する第3次遠野市農林水産振興ビジョン(タフ・ビジョンⅢ)に基づき取組を着実に進めてまいります。

農地の集積・集約は、地域農業マスタープランによる集落営農の組織化・法人化、耕作放棄地や遊休農地の未然防止・解消などを、関係機関と連携しながら積極的に推進してまいります。

農産物の生産振興については、農家の所得拡大に向け、当市の農業の生産基盤である水稻のほか、ピーマンをはじめとした重点推進品目を中心に生産支援を継続し、新規生産や生産拡大に取り組む農家を支援いたします。

また、根わさび・畑わさび(はたわさび)や葉たばこ、ホップ、淡水魚など、本市ならではの特産品についても、生産量・販売額の維持、向上に向けて取り組み、足腰が強く、魅力の高い農林水産業の確立を目指してまいります。

有害鳥獣対策については、「駆除」「防除」「人材育成」の三つの対策を柱に掲げ、特にニホンジカによる農作物被害を低減させるため、県や近隣市町との連携を図り、広域的な取組を推進してまいります。

また、市内への被害が懸念されるイノシシの生息域把握に努め、対策を強化してまいります。

畜産振興については、畜産クラスター計画に基づき、中心的経営体を支援しながら、肉用牛の増頭及び生産体系を確立するとともに、市営牧野やキャトルセンターの機能強化を図り、畜産農家の労働力の省力化を進めてまいります。

また、新たに策定した第3次馬事振興ビジョンに基づき、遠野産馬の生産と育成を奨励し、馬とのふれあい事業の拡充と、馬事文化の継承を推進いたします。併せて、馬事振興の中核を担う遠野馬の里の新たなステージに向けて取り組んでまいります。

六次産業の振興については、地域資源をいかした生産、加工、販売を総合的に推進し、国や県、関係機関と連携した販路開拓や商品開発のほか、「ホップの里からビール」の里」事業のさらなる推進を図ってまいります。

林業振興については、遠野産木材の利用推進を図る「木づかい事業」や「木の温もりに触れる環境づくり事業」、「森林（もり）づくり支援事業」等に取り組み、地域林業の活性化を推進してまいります。

商工業の振興による雇用創出については、遠野東工業団地で、グローバル企業の事業展開の方針が決定しており、市内における新たな雇用の創出が期待されます。東北横断自動車道の全通や立丸トンネルの開通など、物流ネットワークの整備やデジタル技術の急速な発達による情報ネットワークの進展を追い風とし、ものづくり振興室を中心に、中小企業・小規模事業者の生産性向上や設備投資など、地域産業の新しい成長に向けた取り組みを進めてまいります。

また、新型コロナウイルスの影響を受けた市内経済活動、社会活動の回復を最優先とし、金融機関、商工会などの支援機関とも連携し、財政、税制、金融のあらゆる手段を組み合わせ、「新しい生活様式」に即した設備投資を支援してまいります。

中心市街地の活性化については、商工会や観光協会等の関係団体との連携により、魅力のある中心市街地の形成に取り組むほか、JR東日本と連携し、遠野駅舎や駅周辺環境整備の検討を進めてまいります。

観光の振興については、本年四月から九月まで実施される「東北グステイネーションキャンペーン」により、観光需要の回復が図られるよう、観光推進協議会等の観光関係団体の連携による「オール遠野」の取組や、さらには他市町村との広域的な連携により観光推進を図ってまいります。

道の駅「遠野風の丘」については、道路利用者への「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」の強化を目的とした施設改修工事が完成

し、四月にリニューアルオープンすることから、施設の指定管理者である株式会社遠野ふるさと商社と連携して、さらなる魅力向上と情報発信、さらには特産品の販売力向上に努めてまいります。

交流から定住の促進については、「で・くらす遠野市民制度」の充実を図り、本市の魅力や支援情報等の定住につながる情報を効果的に発信するとともに、オンライン等の新しい地域間交流の仕組みづくりを進め、それぞれの地域資源をいかした魅力のある交流を推進してまいります。

（大綱四）

大綱四は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

市教育委員会の「第2期遠野市教育振興基本計画」に掲げる「ふるさとの文化を生かし、『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」の基本理念のもと、各学校や教育委員会と連携し、各種施策の推進に取り組んでまいります。

教育行政に関する重点施策等の実施にあたっては、「総合教育会議」において協議・調整を図り、一体となって学びの環境づくりを推進し、子どもたちの「生きる力」を育んでまいります。

教育環境の整備については、児童生徒が安心・安全な環境のなかで学校生活を送ることができるよう、遠野市学校施設長寿命化計画に基づいて、学校施設の改修を進めてまいります。

学校給食については、遠野市産直連絡協議会等と連携し、地産地消を進め、安心・安全で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供に努めるとともに、総合食育センターの機能を活用した市内高校への給食の提供に向けた検討を進めるなど、本市の子どもたちの健全な心と体、生きる力を育む「食育」を推進してまいります。

社会教育の充実については、全ての市民が生涯にわたり学び続けられる生涯学習社会の実現に向け、遠野市教育文化振興財団や遠野みらい創りカレッジ、遠野施設管理サービスなどの関係機関・団体と、より一層連携し、民間のノウハウをいかした様々な学習プログラムを整備し、学習機会の充実を図る等、生涯学習を通じた人づくりを推進してまいります。

芸術文化活動の推進については、市民芸術祭や市民の舞台遠野物語ファンタジー等、市民が主体となる文化活動を積極的に支援し、多くの市民が優れた芸術に触れる機会、日ごろの芸術活動を披露する機会の充実を図り、心豊かな市民生活の創出に努めてまいります。

文化的資料の保存と活用については、図書館では、図書館内外のサービズ活動及び施設貸出の充実に引き続き取り組むとともに、市民が利用しやすい環境整備に努めてまいります。

博物館では、本市ならではの歴史・文化・風土に磨きをかけるとともに、特別展・企画展の充実を図りながら、『遠野物語』と本市の歴史・文化について、広く情報発信に取り組んでまいります。

また、昨年「現代編」が発行となった「新編遠野市史」については、市史編さん委員会、各専門部会を開催しながら、「資料編」「通史編」「民俗編」の編さん作業を進めるとともに、市史編さん講座等を開催し、人材育成を図ってまいります。

さらには、令和四年の柳田國男没後六十年に合わせて、本市で所蔵する『遠野物語』の初稿本三部作の原稿が、書籍として岩波書店より発行される計画であることから、編集委員会を立ち上げ、連携のもと進めてまいります。

文化財の保護については、重要文化財千葉家住宅の保存修理工事を推進し、工事見学会を開催するなど進捗状況を市民に公開しながら、計画的に整備事業を進めてまいります。

地域の文化遺産は、地域における歴史と風土が作り出すもので、様々な喜びや感動を与えてくれる財産であることから、遠野遺産認定制度を推進し、魅力的な地域づくりに取り組んでまいります。

また、本市は郷土芸能の宝庫であり、それぞれが文化的な土壌を育み、地域コミュニティの活性化につながっていることから、引き続き郷土芸能の伝承活動を支援してまいります。

（大綱五）

大綱五は、みんなで考え支えあうまちづくりであります。

市民との協働による地域づくりの推進については、人口減少と高齢化社会における様々な地域課題に対応するため、令和三年度からは、すべての地区センターを指定管理者制度等に移行させ、地域団体による運営が開始されます。市民協働による市政運営の充実を図るため、地域課題の解決や地域の活性化に向けた、支援体制の強化を図ってまいります。

行政区・消防団の再編については、行政区を現行の九十から六十二行政区へ、消防団を現行の五十六部十一分所から四十四部三分所とする方針に、地域の合意をいただいております。令和四年四月の新たな体制に向け、準備を進めてまいります。

男女共同参画社会の推進については、市民の誰もが性別に関係なく互いに尊重しあいながら、ともに活躍できる社会を実現させるため、新たに策定した「第4次と・お・の いきいき参画プラン 遠野市男女共同参画基本計画」に基づき、市民が活躍できる社会づくりを目指してまいります。

第三セクター遠野ふるさと公社の経営改革については、昨年七月に、政府系金融機関である「観光遺産産業化ファンド」及び県内金融機関の協力のもと、株式会社遠野ふるさと商社が設立され、遠野ふるさと公社も含めた一体的な経営改革を進めております。

この経営改革を着実に実行しながら、遠野市の地域商社としての体制構築を進め、さらなる物産振興につながるよう支援してまいります。

また、遠野畜産振興公社や遠野テレビ、株式会社遠野、遠野わさび公社など、他の第三セクターの経営改革を加速させるとともに、市政運営のパートナーである遠野市社会福祉協議会や遠野市教育文化振興財団、遠野市保育協会等の関係団体と、これまで以上に事業連携を図ってまいります。

市職員の定員管理については、定員管理計画に基づく適正な職員数を確保しながら、事務事業の見直しや、働き方改革を図り、市民に寄り添う行政サービスの提供に努めるとともに、包括アウトソーシングの推進による、効率的な行政事務の運営を図ってまいります。

また、各種の市政課題に迅速に対応するため、組織体制の見直しを進め、本市の総合力を発揮できる体制を構築してまいります。

公共施設の整備と活用については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、地域の状況に則した安心・安全で、より良い行政サービスを提供するため、適切な施設の維持管理及び利活用の検討を進めるとともに、組織体制の強化を図ってまいります。

五 むすび

令和三年度の遠野市の市政運営に臨むにあたり、主要施策等の概要につきまして、重点施策等を中心に述べさせていただきます。

令和三年度は、二つの意味で新たなスタートの年であります。

一つ目は、東日本大震災から十年が経過し、沿岸市町村においても一定の復興事業が終わりを迎えており、震災復興の次のステージのスタートであります。

二つ目は、「第二次遠野市総合計画 後期基本計画」の初年度であり、小さな拠点による新たな市民協働のスタートであります。

東日本大震災から十年が経過いたします。本市が官民一体で行った沿岸被災地への後方支援活動を、次の世代に語り継ぎ、風化させることのないよう、現在、「3. 11遠野市東日本大震災後方支援伝承館」の常設化に向けた整備を行っております。

「命の道」として整備された「東北横断自動車道釜石秋田線」の全線開通をはじめ、交通の難所である国道二百四十号立丸峠のトンネルの開通など、以前では考えられない速さで、道路インフラの整備が進みました。

本市を取り巻く道路ネットワーク環境の大きな変化により、内陸と沿岸を結ぶ結節点としての優位性が向上しており、物流拠点として市内への企業立地や、新規雇用が新たに生まれるなど、産業分野における事業拡大の可能性が広がっております。

県の支援をいただき、一体的に整備を進めてきた遠野東工業団地の分譲を進め、若者の定着や新たな移住につなげるとともに、道の駅「遠野風の丘」の魅力発信に努め、交流人口の拡大と産業振興を図ってまいり

ます。

また、全国からの思いを被災地に届け、本で復興を支えた「献本活動」が、十年という期間を経て、未来をつくる子どもたちのための復興のシンボル「こども本の森遠野」につながっております。

「こども本の森遠野」の一部になる「旧三田屋」の土蔵は、明治二十九年に発生した明治三陸大津波の際、沿岸被災地に支援物資を運ぶための拠点となるなど、本市の後方支援活動との縁を感じるところであります。

「こども本の森遠野」は、世界に向けて遠野の文化を発信するとともに、子どもたちが自由な環境の中で、本と親しめる空間であり、心の中で思いうかべる「想像力」と、新しいものを造り出す「創造力」を育み、未来の夢を描き、さらには、すべての大人が子どもに戻れる場所となります。

世界的建築家の安藤忠雄氏から、「箱は作るので、中身は市民の皆さんで育ててください」「遠野から文化を発信してください」との言葉が寄せられており、多くの市民の協力を頂きながら、「こども本の森遠野」のオープンに向けて準備を進めております。

この施設が、多くの子どもたちの笑顔にあふれ、新たな賑わい・人の流れを生み出す拠点となるよう取り組んでまいります。

本県の経済界のトップリーダー、岩手経済同友会の高橋真裕代表幹事が、新年のインタビュー記事で、次のように語っております。

「準備しておかなければならないことは、蛻変の経営です。蛻変というのは、蟬が卵から幼虫になり、さなぎになり、そして成虫になっていく様子を表す言葉です。」

「過去の延長線上ではなく、過去の古い殻を脱ぎ捨てて変わっていくことが求められます。」

「変わらないと生き残れないような状況にあるという洞察が不可欠です。」

本市のまちづくりにおいて、これまで、「進化」をキーワードにし、改革、改善、見直し、再編に取り組んでまいりました。

外部有識者による「進化まちづくり検証委員会」を平成二十二年に設置し、第一次検証委員会では「第三セクターの経営改革」を、平成二十五年からの第二次検証委員会では、「地域づくり改革」に関する提言をいただき、制度や組織等の改革を、たゆまず行ってまいりました。

市内十一箇所の地区センターでは、新たな「支え合う小さな拠点」の運営がスタートいたします。それぞれの地域は、異なった資源・文化・人材を有しており、それら地域の特性をいかした新たな地域経営に踏み出すことになりました。

市民憲章に掲げられた、「共に考え支えあつて 未来を望む協働のま

ち」は、「遠野スタイル」のまちづくりを表し、住民自治に基づく行政経営の基本姿勢であります。

このスタイルを将来にわたり引き継ぎ、さらに発展させるためには、地域の自立と連携が、益々求められております。

昨年刊行された「新編遠野市史 現代編」には、およそ五十年にわたる本市の歩みが克明に記録されております。

先人の歩んできた歴史を知ることが、私たちが生きている現在を正しく理解し、これからの未来を考える手掛かりとなります。

改めて市民目線で振り返ってみると、高い志を持って行動する人は、どの時代でも、どの分野でも、必ず存在し、ひたむきに努力し、有るべき姿を描き出し、困難な課題に立ち向かい、それを乗り越えてきております。

パラリンピックの基本理念である「共生社会」。

本市を走り、そしてつながれていくであろう聖火の名前は、遠野中学校一年生の白金太一くんが命名した、「つなげる、遠野の絆の火」。

応募作品十八点から選定された聖火の名前です。

あの東日本大震災から十年、そして、コロナ禍の中で改めて知った、人と人との「つながり」、地域と地域の「絆」。

必ずや赤々と燃え輝くであろうその火を、高い志とともに、高々と頭上に掲げ、しっかりと次の世代、次の時代に引き継ぎ、つないでいかなければなりません。

新たに策定した「第二次遠野市総合計画 後期基本計画」の着実な推進に向け、常に「進化」「発展」を心掛け、本市のまちづくりの基本理念である「遠野スタイルの創造・発展」の実現に向け、市民の皆さんと一緒に頑張って、未来への一步を踏み出してまいります。

以上、所信の一端を申し上げ、令和三年における私の施政方針演述といたします。